

令和 5 年度

串本町教育委員会点検評価報告書

(令和 4 年度事務事業分)

串本町教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見も活用しながら点検及び評価を行ないましたので、ご報告いたします。

串本町教育委員会としては、点検評価の実施を通じて施策の効果的な検証と積極的な改善を図りながら、本町教育行政の推進に務めてまいりたいと考えています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1.事務事業の点検評価について

(1) 点検及び評価の対象

事務事業の点検評価にあたっては、第2次串本町長期総合計画に位置付けられている事業を中心に令和4年度実施22事業について、教育委員会事務局担当者にて評価を行い、次に点検評価委員のご意見を聴取し報告書をまとめました。

(2) 評価等の方法

- ① 評価は4段階（A：計画どおりできた B：概ねできた C：十分達成できなかった D：できなかった）としました。
- ② 今後の方向性については、「廃止・終了」、「休止」、「継続」、「拡大」、「見直し」の5つの方向性で表しました。
- ③ 評価等に関し客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方で構成する下記点検評価委員2名の方より意見を聴取いたしました。

【点検評価委員（敬称略）】

猪 村 和 己

濱 正 和

(3) 評価等の結果

評価別事務事業数

評 価	A	B	C	D
事業数	6	14	2	0

今後の方向性別事務事業数

方向性	廃止・終了	休止	継続	拡大	見直し
事業数	0	0	22	0	0

以上によって評価された令和4年度事務事業の具体的な内容は次頁のとおりです。

【学校教育】

事務事業名	1. 教育施設整備事業		
事業の目的	よりよい教育環境づくりに向け、学校施設の環境の質的向上に努め、児童生徒の安全で安心な教育環境を確保する。		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の気温上昇対策としての小中学校特別教室等への空調設備の整備やトイレを洋式化することより新型コロナウイルス飛沫感染防止対策を行い、教育施設の充実を図る。 ・老朽施設、設備等の修繕等。 		
取組内容と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き地方創生交付金（新型コロナウイルス感染予防事業）を活用しながら、小学校1校、中学校1校の特別教室等に空調設備を整備し、令和4年度は新型コロナウイルス飛沫感染防止対策に重点を置き、小中学校のトイレ35カ所を洋式に変更した。 ・各小中学校から要望のあった修繕箇所については、予算の範囲内で整備した。 <p>◎修繕料 【決算額：小学校2,705千円 中学校1,837千円】</p> <p>◎補修工事 【決算額：小学校8,880千円 中学校6,961千円】</p>		
課題及び今後の対応等	<p>特別教室への空調設備については、多額の費用が見込まれることから、財政当局とも協議しながら引き続き特別教室等の暑さ対策を検討していく必要がある。</p> <p>また、学校施設については、老朽化している施設や設備が多いため学校施設長寿命計画に基づき計画的な改修を行っていく必要がある。</p>		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	2. 串本古座高等学校との協力及び連携事業		
事業の目的	串本古座高等学校の魅力化及び活性化を図る。		
事業の内容	<p>・串本古座高等学校の魅力化及び活性化に向けて、平成28年7月に串本古座高等学校地域協議会を立ち上げ、平成29年度から全国募集をサポートしている。協議会にコーディネーターを置き、行政との連携及び地域の多様な教育資源を活用した公立学校として全国初となる「宇宙探求コース」や「地域探求コース」「文理探求コース」の設立に向けた支援・協力をを行う。</p>		
取組内容と成果	<p>令和3年度 入学者6名 令和4年度の目標 入学希望者4名 実績 入学者12名 地域協議会負担金 5,876,964円</p>		
課題及び今後の対応等	令和4年度の入学者は12名と大幅増となったが、この状態が毎年続くとは考えにくく、さらに魅力ある高校生活のPRと受け入れ体制の充実を図っていかなければならない。また、希望者が増えることによる予算の増額等について地域協議会において理解と協力を求めていく必要がある。		
評価	A	今後の方針性	継続

事務事業名	3. 教職員研修		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員が串本町の特色、教育概要及び課題等について理解を深めるとともに、自身の課題解決を図る。 ・学校の在り方をふまえ、地域社会の一員としての自覚をもって教育にあたれるようにする。 ・若手教員の増加に伴い、授業力・指導力向上を図る研修を複数回実施する。 		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上・生徒指導に係る研修はもとより、新しい学習指導要領の則った教育に対応するため、プログラミング教育、英語教育など和歌山県が主催する各種研修や串本町教育委員会が主催する研修に、各校から教員が積極的に参加できるよう促し、出席した教員は、その研修内容を各校に持ち帰り、校内伝達研修を行い、若手教員が学ぶ機会を多く設ける。 		
取組内容と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・若手教員育成プログラムを当初10回計画し、計画した内容・日時で実施することができた。若手教員の増加は、ここ数年初任者を採用してきた結果で、採用5年末満の若手教員が町内どの学校にも1~5名程度いる現状で、指導力・授業力向上が急務となる中、教育委員会主導で研修を実施できたことはよかったです。 		
課題及び今後の対応等	<p>引き続き、若手教員を中心に研修を実施し、授業力向上につなげていく。また、その研修で中堅・ベテランの教員にもかかわってもらうことで、学校現場全体で研修を進めていく。I C T活用研修も実施し、G I G Aスクール構想で配布された一人1台端末の有効活用をより一層進めていく。</p>		
評価	A	今後の方針性	継続

事務事業名	4. 教育支援員配置事業		
事業の目的	小中学校において、支援を必要とする児童生徒に対し、適切できめ細やかな教育的支援をおこなうため必要に応じて支援員の配置を行う。		
事業の内容	小中学校に支援員を配置し、支援が必要な児童生徒の学校における日常生活動作等の介助を行うなど、学習活動などのサポートを行う。		
取組内容と成果	小学校8校、中学校1校に計26名の支援員を配置し、学級・学校運営の円滑化を図った。 (R3年度は小学校7校、中学校2校に計27名)		
課題及び今後の対応等	近年、支援を必要としている児童生徒が増加しており、個々の状況に対応した取組みが求められているため適正な人員確保が必要であるが、人材確保に苦慮している。		
評価	B	今後の方針性	継続

事務事業名	5. 小中学校統廃合の検討推進事業		
事業の目的	児童生徒が活力ある教育環境の中で、それぞれの個性や能力を最大限に伸ばせるよう、適正規模の学校づくりを目指していく。		
事業の内容	統廃合を進めるにあたっては、保護者及び就学前児童保護者に対するアンケート調査や各地区において説明会を開催し、地域住民の理解と同意を得ながら児童生徒にとって最良な学校統廃合を慎重に推進していく。		
取組内容と成果	平成18年に教育環境整備審議会から出された答申をもとに統廃合を進めてきたが、前回答申からかなりの年月が経過していることから、新たに審議会を設置し、小中学校の統廃合について諮問を行い、令和5年3月に新たな答申書を提出いただいた。		
課題及び今後の対応等	<p>当面は、令和8年4月開校予定である統合小学校建設に向けた串本小、橋杭小の統合の準備をし、校舎完成時にはスムーズに学校運営ができるよう準備を進める。</p> <p>また、教育環境整備審議会から出された新たな答申書をもとに保護者、地域住民の理解と同意を得ながら慎重に進めていきたい。(中長期的)</p>		
評価	C	今後の方針性	継続

事務事業名	6. (仮称) 串本町立串本統合小学校新設事業		
事業の目的	<p>現在の串本小学校と橋杭小学校は施設の老朽化や近い将来発生が予測される南海トラフ地震の津波被害が想定されることから、高台への移転が必要となっている。よって、(仮称) 串本町立串本統合小学校を西の丘高台に建築する。なお、串本統合小学校は小規模となる地域の実情を踏まえ、教育課題の解決方法と施設の在り方を考え、未来思考で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体の学びの場となる建築を検討する。</p>		
事業の内容	<p>令和4年度基本設計。令和5年度実施設計。令和6年度・7年度建築工事。</p> <p>令和8年4月に(仮称) 串本町立串本統合小学校の開校を目指し、新しい時代の学びの施設環境を検討し学校づくりを進めていく。</p> <p>敷地面積約25,000m²</p> <p>延床面積5,000m²以内</p> <p>(校舎、屋内運動場、学童保育施設等を含む)</p>		
取組内容と成果	<p>基本設計・実施設計をプロポーザル方式にて設計者を選定し、文科省の「新しい時代の学びの環境整備先導的加発事業」を活用し、学校建築の専門家、学校関係者、保護者代表等を交えた協議会を開催し、統合小学校の基本計画を策定する。なお、基本設計については一部を翌年に繰り越し、令和5年6月に完成。</p>		
課題及び今後の対応等	<p>学校は災害時には避難場所となることから、地域住民の方々が屋内運動場を一時避難所として利用できるよう、また、新たな学びに適した学校施設等、学校全体が学びの場となるよう計画を進めていく。</p> <p>令和5年度より実施計画を進め、建築にあたっての保護者説明会等の開催、校名・校歌・校章の選定方法の検討を行っていく。</p>		
評価	A	今後の方向性	継続

事務事業名	7. 地域共育コミュニティ形成促進事業		
事業の目的	未来を担う子どもたちを健やかに育み、地域全体で子どもたちを育む体制づくりを目指すため、学校・家庭・地域が連携・協力して、教育支援活動に取り組み、その取り組みを通して、子どもも大人も共に育ち、育て合う地域共育コミュニティを形成することを目的とする。		
事業の内容	町内すべての小中学校において、それぞれの地域の実情に応じた活動内容として、地域清掃活動、地域との合同防災学習・避難訓練・地域学習の教育支援活動を実施。		
取組内容と成果	<p>平成28年度まで取り組んできた地域共育コミュニティ活動を継承しながら、平成29年度からは全小中学校においてコミュニティスクール（学校運営協議会制度）に取り組み、地域清掃や防災学習、地域学習等の活動を推進した。過去の取り組みにおいて、出雲小学校の取組みが和歌山県のヒント集に掲載され、西向小中学校の取り組みが文部科学大臣表彰を受けるなど実績をあげている。</p> <p>令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響で、以前より活動量が少なくなった。</p>		
課題及び今後の対応等	平成29年度から全小中学校がコミュニティスクールに取り組んでおり、それぞれの地域の特性に応じた地域とともにある学校づくりが進められている。他の地域においても様々な取組みが行われており、それらの活動が活発な地域の事例を参考にして、より一層内容の充実を図る。		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	8. 保護者学級開設事業		
事業の目的	<p>小学校に在籍する児童の保護者を対象として、同和問題、女性・子ども・高齢者・障がい者などの人権に関わる問題についての学習を年間6時間程度実施し、様々な人権問題に対する理解と認識を深め、自らの課題として、その解決に向けた自覚を深めていくことを目的とする。</p>		
事業の内容	<p>各小学校において、年度当初に計画を立てたうえで、育友会総会や学級懇談会等の場において、人権教育の取り組み方針の共通理解・認識を深める。</p> <p>これ以外、保護者や地域の人も対象として、近年、大きな社会問題となっているネット環境・情報モラルに関して、相手の人権を尊重するコミュニケーションのあり方、また、防災・減災教育のなかで、避難訓練の重要性等を学び、避難訓練のなかでの人権問題について学習し、周囲の人との関わり、助け合いの気持ちを育む場とする。</p>		
取組内容と成果	<p>各小学校において、年度当初に計画を立てたうえで、育友会総会や学級懇談会等の場において、人権教育の取り組み方針の共通理解・認識を深めている。また、講演会やDVD教材等の観聴を通じて、身分制度による差別、社会問題となっているネット環境・情報モラルや家庭における人権尊重、障がい者的人権問題、性の多様性について認識を深めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度参加者：保護者数1,109人（前年度比+400人） 　　その他　　519人（前年度比-72人） 		
課題及び今後の対応等	<p>保護者の参加を促すため、各校において内容を工夫しながら取り組んでいる。</p> <p>今後は、県の担当課とも連携しながら、内容の充実に努める。</p>		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	9. 人権啓発新聞「わがらのまち」発行事業		
事業の目的	人権啓発新聞「わがらのまち」を発行し、人権問題に対する理解と認識を深めるための啓発を目的とする。		
事業の内容	人権啓発文書及び児童生徒の人権作文により、現在の多種多様化する人権問題に対する理解・認識を深めるとともに、子どもの視点による身近な人権問題に対し、より自身の課題として、その解決に向けた自覚を促す。		
取組内容と成果	年1回（年度末）、町内小中学校の児童生徒による人権作文（各校1作、13校）や町民の方の戦争体験談を掲載した啓発新聞を作成し、町内全戸に配布した。		
課題及び今後の対応等	今後も戦争体験談を掲載し、平和の尊さを啓発していきたい。しかしながら、戦争体験者が少なくなってきたことが今後の課題である。大人の人権啓発作文3作と町内小中学校の児童生徒による人権作文13作（各校1作）を継続して掲載するなど、人権啓発に努めたい。		
評価	A	今後の方向性	継続

事務事業名	10. 学校給食事業の維持・拡充		
事業の目的	安心・安全な学校給食を安定して提供できるよう努めるとともに、給食施設、設備等の維持・改善に取り組む。		
事業の内容	給食内容の充実と安定した供給を行い、施設・設備の維持管理、改善を行う。		
取組内容と成果	施設・設備の適切な維持管理に努め、故障等については、必要な修繕を行い、1年を通して安定して給食を提供することができた。		
課題及び今後の対応等	安定した給食提供を目指すとともに、経年・塩害等で劣化した施設や機械類等の修理を行っていく。また、食器類や食器かご等についても計画的な買い替えを行っていく。		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	11. 学校給食を通じた食育の推進		
事業の目的	安心・安全な学校給食を提供するとともに、学校給食を通じて、子どもたちが体に必要な栄養素や健康的な食生活、また食文化や食材の旬・産地・生産者等について、理解と関心を深めることを目的とする。		
事業の内容	旬の食材や季節行事、地場産物、地域の歴史や文化に関連した食材や献立を学校給食に取り入れ、日本の食文化や串本町について学習するための生きた教材として活用する。また学校と連携し、教科に関連づけた指導ができるような献立や資料を提供する。		
取組内容と成果	<p>地場産物活用割合は、38.8%と目標の40%をわずかに達成することができなかった。</p> <p>「給食だより」については、目標どおり年3回発行した。</p>		
課題及び今後の対応等	<p>地場産物の納入については、季節や天候、業者の仕入れ等により違ってくるので、目標を達成できない場合がある。</p> <p>栄養教諭・学校栄養職員による食育指導については、授業・訪問の依頼がない学校があるため、全校を訪問することは難しいが、依頼があった場合は対応していく。</p>		
評価	B	今後の方向性	継続

【社会教育】

事務事業名	12. 歴史・文化財の保存継承事業		
事業の目的	<p>郷土の貴重な財産である歴史的資料を次世代に保存継承することを使命・責務とし、郷土の自然環境の保護・保存についての認識を深め、その活用を推進することを目的とする。</p>		
事業の内容	<p>郷土資源の認識を深める学習の場の提供と啓発に努める。文化財保護の意識高揚や笠嶋遺跡出土品の周知並びに活用。また、郷土資料収集に取り組み、笠嶋遺跡の資料については、無量寺にて保存する。文化財防火デーに消火訓練を実施。</p>		
取組内容と成果	<p>大辺路刈り開き隊に協力を依頼し、継続的に郷土資料を収集している。令和4年度は郷土資料であるバイ籠みやサデ、また、昭和を代表する写真家、土門 拳に関する資料を収集した。防火訓練は、1月23日に無量寺及び成就寺で実施した。</p>		
課題及び今後の対応等	<p>今後も引き続き郷土資料の収集に努めていくが、郷土資料の保管場所の確保が必要となる。全国的に火事により文化財が焼失する事故が多発しているため、より一層防火活動に注視する必要がある。</p>		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	13. 成人教育講座開設事業		
事業の目的	成人に対する学習機会を拡大するとともに、社会的課題に対応した学習の展開を図り、学びの場への積極的な参画を促し、生涯学習の認識を深めることを目的とする。		
事業の内容	公民館活動の一環として、成人教育講座を3回（6時間以上）開設する。学習内容は、支館毎に計画し実施する。人権教育講座は、2時間以上開設する。		
取組内容と成果	令和4年度は、錦富支館・出雲支館・田並支館・江田支館・和深支館・西向支館・古座支館・田原支館で実施。新型コロナウイルス感染症を考慮して各支館で協議し、縮小で事業を取り組んだ。予算240,000円のうち139,934円分の取組となつた。		
課題及び今後の対応等	コロナ禍の状況であったため、取組については、3回（6時間以上で人権教育を1回以上）を予定していたが、地域によっては中止・縮小開催に留まった。新型コロナウイルス感染状況を考慮しながら、取り組める部分は実施。引き続き、成人に対する学習機会を提供するために、社会的・地域的課題等に対応して学習に取り組んでいく必要がある。		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	14. 公民館活動事業		
事業の目的	老若男女問わず、いつでも、どこでも、だれでも気軽に教育・学術・文化に関する事業を行い、その普及並びに向上に努め、地域住民の生活文化の振興・社会福祉の増進に寄与することを目的とする。		
事業の内容	各種講座・各種スポーツ大会・総合展示会・公民館報・地域の交流会等。		
取組内容と成果	6、7、9、11、12、3月の計6回公民館報を発刊し、公民館活動・社会教育の広報を行った。コロナ禍の影響もあったが、各種講座は、本館58回、支館456回を実施。全体で前年度と比べ約80回程度多く実施できた。スポーツ大会は、一部実施となった。新型コロナウイルス感染症対策をとりながら町民総合展と前年度好評だった講座（ペーパークイリング体験・スポーツボイス）を継続開催することができ、生きがいのある町づくりに取り組みができた。		
課題及び今後の対応等	B	今後の方向性	継続

事務事業名	15. 読み聞かせ会事業		
事業の目的	読み聞かせを行うことにより、子どもたちの豊かな心と知能の育成を目指す。幼少期より本に慣れ親しむことにより読書好きな子どもを育て、子どもの想像力・集中力・コミュニケーション能力等の向上を目的とする。		
事業の内容	主に3歳以上の子どもを対象として、串本町図書館において毎月1回（年間12回）「ぶっくらぶ串本」による読み聞かせを行う。読み聞かせのほか、折り紙や手遊びなども実施し、親子のコミュニケーションを図る機会の提供にもなっている。		
取組内容と成果	例年どおり毎月1回と年1回の子ども読書の日の読み聞かせの合計13回を予定していたが、図書館改修工事に伴い2月と3月の開催を中止した。参加人数は43名で、夏以降参加人数が少ないまま推移している。		
課題及び今後の対応等	継続して1組、2組の参加があるが、参加者の拡大には繋がっていない。年度当初だけではなく、年度途中にもこども園を通じて周知・広報していく。		
評価	B	今後の方針性	継続

事務事業名	16. 町文化財等・文化活性化保存継承推進事業		
事業の目的	町内の文化的貴重な財産である有形文化財・民俗伝統文化財及び歴史的資料を次世代に保存継承することを目的とし、周知されていない文化財の調査研究を行うと共に住民が各種文化財等に触れ親しみ理解する機会の創設及び保存、保護継承する。		
事業の内容	計画的に文化財の保護・保全・継承を行う。		
取組内容と成果	成就寺の国指定重要文化財、長澤芦雪の障壁画全45面のうち8面を国の補助や助成を受けて修繕しており、令和4年度中に完成した。令和5年度は紙本墨画 林和靖図西側2面・南側1面 附 紙本墨画草花・鳥図 褻貼付北側1面の修理が行われる予定。		
課題及び今後の対応等	<p>成就寺の障壁画については、令和2年～6年の5ヵ年事業で国庫補助や助成を受けることが決定しており、計20面の障壁画を修繕する予定となっている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、町内の民俗文化財である獅子舞等の祭礼行事の中止が続いている、文化の継承が危ぶまれている。</p>		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	17. 歴史・文化・芸術活動の支援		
事業の目的	歴史・文化・芸術に触れ、それに関わる活動を行うことにより、町民の健康で文化的に豊かな生活を実現し、地域の暮らしに根付いた文化の創造発展に寄与することを目的とする。		
事業の内容	歴史・文化・芸術に接する機会の提供として、各種教室・文化講演会・展示会等を開催する。また、各関係機関や関係団体と連携を図り、必要な支援を行う。		
取組内容と成果	町民音楽祭・町民総合展・社会教育福祉講演会を計画していたが、新型コロナウイルス感染症を考慮して、町民音楽祭は中止、講演会は縮小開催となった。講座については、受講人數を縮小して陶芸・俳句・華道・エコクラフト・手芸（和布）、ペーパークイリング体験、スポーツボイス体験等の実施。 【町民総合展 1,484人】		
課題及び今後の対応等	C	今後の方向性	継続
評価	C	今後の方向性	継続

事務事業名	18. スポーツ合宿誘致		
事業の目的	県外のチームの誘致を推進し、総合運動公園をはじめとした町有施設の効率的な運用を図ることにより、宿泊施設や飲食店などへの経済波及効果を高め、地域活性化へ繋げることを目的とする。また同時に、町の観光資源をPRし、地元のスポーツ振興に繋げていくことも目的とする。		
事業の内容	従来までのつきあいのあるチーム、団体などに引き続き利用いただけようPRを図っていく。また、平成29年度より、「南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会」に加入しており、田辺市や上富田町を含めた近隣市町村とも連携し、協議会の補助制度やコーディネーターを上手く活用しながら成果を高めていく。		
取組内容と成果	新型コロナウイルス感染症の影響によるキャンセルもあったが、年間実績は昨年度より増加し8,932泊（R3:6,111泊）であった。		
課題及び今後の対応等	補助金の効果もあり年間実績は増加している。今後も南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会、指定管理の委託先であるスポーツクラブNAS（株）とも連携し、さらなる誘致に努めていく。		
評価	B	今後の方針性	継続

事務事業名	19. 熊野参詣道大辺路管理事業		
事業の目的	世界遺産「紀伊山地の靈場と参詣道」及び国の史跡に追加登録された大辺路について、来場された人々が安心・安全に通れるよう整備保全する。		
事業の内容	大辺路の軽微な修繕及び道路のパトロールについて委託する。		
取組内容と成果	大辺路刈り開き隊による毎月の定期的なパトロールを実施し、災害後の臨時パトロールにおいて、その際発見した倒木の除去を行った。また、新田平見道及び飛渡谷道の木橋が腐敗していたため、県費補助金を活用し、架け替え工事を行った。		
課題及び今後の対応等	B	今後の方針性	継続

事務事業名	20. 中学生ビブリオバトル事業		
事業の目的	学校教育において読む力、書く力の不足及び自己表現力の向上が課題となっていることから、自分が読んだ本のオススメを自分の言葉で表現するコンテストを開催することにより、生徒が大衆の面前で自分の感想や意見をはっきりと主張できる力を養い、同時に読書推進に繋げていくことを目的とする。		
事業の内容	町内の各中学校で校内予選を行い、各中学校より選抜された生徒で町大会を行う。町大会では、チャンプ本（優勝者）・準チャンプ本（準優勝者）を決定し、チャンプ本に選出された者は和歌山県大会に出場する。		
取組内容と成果	町大会では中学生の部と高校生の部を実施し、それぞれチャンプ本を獲得した生徒が町代表として県大会に出場。県大会において、中学生の部では予選を通過し決勝へ進出。高校生の部では2年連続チャンプ本を獲得し、全国大会に出場。		
課題及び今後の対応等	学校の協力を得て定例行事として定着している。今後も学校を通じた周知・協力依頼を行い、事業を継続していく。		
評価	A	今後の方向性	継続

事務事業名	21. 小中学生ポップコンクール事業		
事業の目的	学校教育において読む力、書く力の不足及び自己表現力の向上が課題となっていることから、自分が読んだ本のオススメをポップとして表現し、そのコンクールを町内の小中学校全体で行うことにより、個々の表現力を高め町内の小中学校全体での読書推進を図ることを目的とする。		
事業の内容	町内の小学校 4年生から中学校 3年生までを対象として、ポップコンクールを実施する。各部門において優秀賞・最優秀賞を決定し、表彰を行い、結果を町内の各小中学校で共有する。		
取組内容と成果	<p>参加率が100%の学校もあり毎年の定例行事として定着している。</p> <p>小学生の部 126人 (R3:151人)</p> <p>中学生の部 210人 (R3:210人)</p>		
課題及び今後の対応等	引き続き学校を通じた周知・協力依頼を行い、事業を継続していく。		
評価	A	今後の方針性	継続

事務事業名	22. ICT 講習会等知識・能力習得支援事業		
事業の目的	昨今の高度情報通信技術の発展に対応するため新しい教育メディアを活用した学習方法をサポートする。		
事業の内容	パソコン教室・タブレット教室等開催。		
取組内容と成果	6/2～12/8の間、全12回初心者向け（エクセル・ワード）教室を実施。参加者15名。 「参考になった」「来年も受講したい」などの意見があった。		
課題及び今後の対応等	パソコン教室を開催するにあたり、パソコンを持っていない方への対応が課題であったが、貸し出しするパソコンを数台確保し、実施することができた。受講者のパソコン操作能力格差とパソコン持参機種の違いに課題が残る。		
評価	B	今後の方針性	継続

○点検評価委員による意見（事務事業の主な評価）

【1. 教育施設整備事業】

- ・近年の異常な暑さ対策のため特別教室への空調設備設置は必要であると考えるが、多額の費用を要することから財政面での厳しい状況も理解できる。国や県の補助金メニュー等の動向も注視しながら、工夫を凝らした対応をお願いしたい。

【2. 串本古座高等学校との協力及び連携事業】

- ・各コースの詳細な内容、進学・就職状況及び学校の魅力ある部分を町外だけではなく、地元の生徒を含め具体的にアピールし、広くPR活動を行い入学者の増加に繋げていただきたい。

【3. 教職員研修】

- ・研修内容を各校に持ち帰り校内伝達研修を行うことは、人に伝えることで自分の学びを確かにすることもあるので、非常に良いことである。時間的に難しい部分もあると思うが、研修は必要があるので、ぜひ継続してもらいたい。

【4. 教育支援員配置事業】

- ・支援の必要な児童生徒が安心・安全に学校生活が過ごせることを考えると支援員の適切な配置は必要であるが、教員の業務も増えてきていることから、教員の支援に回ってしまうことがないよう、支援員の仕事内容を明確にしたうえで業務を行ってもらうことが大事である。

【5. 小中学校統廃合の検討推進事業】

- ・答申にもとづき統廃合を進めていくことは重要であると考えるが、配慮が必要となる児童生徒への対応も考えられるので、統廃合については、十分な協議を重ね慎重に進めてほしい。

【6. (仮称) 串本町立串本統合小学校新設事業】

- ・高台に建設されることから、災害時に対応した施設になることを期待する。また、令和8年4月開校に向けて、各校児童同士の交流の場を設けるなど、スムーズに統合できるよう支援をお願いしたい。

【8. 保護者学級開設事業】

- ・串本町の実情に合った身近な問題として捉えられるような内容や各校合同での実施についても検討し、参加者の増に努めていただきたい。

【9. 人権啓発新聞「わがらのまち」発行事業】

- ・これからも継続してほしい。今まで心に残る体験談を多く掲載していると思うので、再掲載することも検討してはどうか。

【10. 学校給食事業の維持・拡充】

- ・現場の声を参考に迅速な対応をして、安定した給食提供を継続していただきたい。

【11. 学校給食を通じた食育の推進】

- ・残さず感謝していただくことの食育の推進や残食を少なくするための取組みの検討をお願いしたい。

【12. 歴史・文化財の保存継承事業】

- ・貴重な財産である歴史的郷土資料であるため、保管場所を高台へ移転することも検討いただきたい。

【13. 成人教育講座開設事業】

- ・コロナ禍が収まってきたので、参加人数については良い意味での影響が期待される。気軽に参加できる講座内容や広報活動についてお願いしたい。

【14. 公民館活動事業】

- ・公民館報について、編集委員以外の串本町ゆかりの方に特別寄稿を依頼していくことは、非常に良いことだと思うので進めていただきたい。

【15. 読み聞かせ会事業】

- ・参加者の増加に繋げるため、事業の周知・広報について、目につきやすい場所へのポスター掲示等を検討願いたい。

【16. 町文化財等・文化活性化保存継承推進事業】

- ・インバウンド等に対して文化財の周知対応方の検討や獅子舞の共演会もしくは交流の場を持つことについて、各地区保存会へ提案してみることも必要ではないか。

【18. スポーツ合宿誘致】

- ・様々な競技の合宿誘致に努められたい。また、児童生徒が合宿に来られたチームのスポーツと触れ合う機会を増やしてあげてほしい。

【20. 中学生ビブリオバトル事業】

【21. 小中学生ポップコンクール事業】

- ・自己表現の機会を与える場となるため、すごく良い事業である。これからも継続していただきたい。

【22. ICT講習会等知識・能力取得支援事業】

- ・キャッシュレス決済が進んでいることから便利なアプリの活用等について、スマホ教室の開催も進めていってほしい。

2.教育委員会の活動状況

(1) 教育長及び教育委員

職名	氏名	任期
教育長	潮崎伸彦	令和2年7月1日～令和5年6月30日
教育委員	嶋田 豊	令和4年7月1日～令和8年6月30日
教育委員	岡本智保子	令和3年7月1日～令和7年6月30日
教育委員	堀切和仁	令和2年7月1日～令和6年6月30日
教育委員	森博司	令和3年7月1日～令和7年6月30日

(2) 教育委員会会議の開催状況

会議の名称	開催日	案件
第1回 (定例会)	令和4年 4月19日	・報告第1号 専決処分の承認について（教育次長の任免） ・報告第2号 専決処分の承認について（委員等の委嘱）
第2回 (定例会)	令和4年 5月18日	・報告第3号 専決処分の承認について（委員等の委嘱）
第3回 (定例会)	令和4年 6月29日	・議案第1号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について ・報告第4号 専決処分の承認について（区域外就学）【秘密会】
第4回 (定例会)	令和4年 7月20日	・議案第2号 令和5年度使用教科図書の採択について【秘密会】
第5回 (定例会)	令和4年 8月19日	・報告第5号 専決処分の承認について（学区外就学）【秘密会】 ・報告第6号 専決処分の承認について（規則の一部改正）
第6回 (定例会)	令和4年 9月30日	・報告第7号 専決処分の承認について（委員等の委嘱） ・議案第3号 串本町教育環境整備審議会への諮問について ・報告第8号 専決処分の承認について（学区外就学）【秘密会】
第7回 (定例会)	令和4年 10月31日	・報告第9号 串本町教育委員会点検評価報告について ・報告第10号 専決処分の承認について（学区外・区域外就学）【秘密会】
第8回 (定例会)	令和4年 11月24日	・付議事項なし
第9回 (定例会)	令和4年 12月20日	・報告第11号 専決処分の承認について（学区外就学）【秘密会】 ・報告第12号 専決処分の承認について（学区外就学）【秘密会】 ・報告第13号 専決処分の承認について（学区外就学）【秘密会】
第10回 (定例会)	令和5年 1月27日	・報告第14号 専決処分の承認について（学区外就学）【秘密会】

第11回 (定例会)	令和5年 2月22日	・議案第4号 串本町立小中学校教職員（管理職）の人事異動について 【秘密会】
第12回 (定例会)	令和5年 3月17日	・報告第15号 専決処分の承認について（規則の一部改正） ・報告第5号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出につ いて ・議案第21号 串本町立小中学校教職員（管理職）の人事異動につい て【秘密会】